

2023（令和5）年4月15日（土曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第12期・第2回）の議事録は次のとおり。

1 開会

（事務局）

- ・ 会議のルール、会議の録音、欠席者及び配付資料等について説明した。

<前回の振り返り、本日の流れについて>

（柳晴実委員長）

- ・ 本日の会議終了時には、各委員の考えをお互いが知り、どんな形で提言にまとめていくか、少しイメージできるようにするとよいと思う。
- ・ 質問の時間も設けるので、気になったことはどんどん聞いてほしい。
- ・ 会議前半は、県民会議の提言を受けて実現した「かながわ外国人すまいサポートセンター」の設立経緯について、理事長の裊安さんと、当時国際課の職員だった水田秀子さんからお話いただく。このお話を通して、提言がどうやって形になっていくか、委員の皆さんに知ってほしい。
- ・ 会議後半は、皆さんに提言構想メモを発表いただき内容を共有したい。また、どんな勉強会を開きたいか伺ったので、その内容も共有したい。

2 議題

(1) 「かながわ外国人すまいサポートセンター」の設立経緯（外国籍県民かながわ会議による提言の実現例紹介）

（裊安氏）

- ・ 裊です。東京で生まれ育ったコリアン2世です。小学校から大学まで朝鮮学校で学びその後、就職、退職を経て結婚し、横浜で40年ほど暮らしています。
- ・ 子どもの頃から常に、日本社会から置き去りにされているという感覚を持って生きてきました。私が両親や私のコリアンコミュニティに感謝しているのは、自分らしく生きることが一番大事だと、常に伝えられてきたこと。そのため、言葉、民族習慣、民族文化などを大事にしながら生きてきました。その大きな流れの中で、自分自身を見失わずに生きてこられた点で、私は非常に運がよかったです。思います。
- ・ 今日かながわすまいサポートセンターの話をしていきます。団体の名前

- ながいので、皆さんも愛を込めてすまセンと呼んでくれればと思います。
- 本日はお休みですが、鈴木クリスチーナさんは、初期の頃のすまセンのスタッフをしていました。肖さんは私たちが場所を借りているYMC Aの職員なので、よく顔を合わせます。サブコタさんは通訳等で団体としてお手伝いいただいていたりします。では、お話を始めます。

外国籍県民かながわ会議の第1期が始まってすぐ、インドシナ難民の方から、外国人だという理由で家を借りられないという話が出ました。

私自身は家を借りるのに困ったことは一度もありませんでしたが、私の周りの人たちはすごく困っていました。朝鮮半島から日本に来た当時は、コリアンの集住地域で皆が割合固まって暮らしていたので、居住の問題が表面的には起こりにくい状況にありました。朝鮮人集住地域から一步出ていこうとしたときに、非常にきつい差別を受けていたと聞いています。

70～80年代は、在日コリアンを始めとして、集住地域以外でも生活する外国人が増えた時代です。外国人、とりわけ在日のコリアンというだけで、人種差別を受けることが当たり前のように起きていました。私の知人は、結婚を機にアパートを借りようと不動産屋に行ったら、30件断られたそうです。理由は外人だから。外人という言葉自体がおかしいですが、外人向けの不動産屋に行ったら、今度はあなたたち日本は日本人と同じと言われて追い返されるといったことが起きていました。

この会議でスイレンさんが外国人への入居差別のお話をされたとき、私はドキっとしたんです。私たちは家のことは何とか知っているからよいという感覚でいましたが、家の問題は権利の問題だということに気がついたからです。

当時、外国籍県民かながわ会議には社会生活部会と教育文化部会の二つの部会があって、私は教育文化部会の部会長をしていました。この話が出た時には、社会生活部会で話し合っていくものだと思って、あまり関知していなかったのですが、水田さんから、話し合っていたら面白いから一緒にやろうと言われて、一緒に検討することになりました。

2年間かけて準備した提言を県知事に提出するというので、どのような提言を出すかについてはかなり話し合いました。言葉や習慣によるトラブルを補完するような、例えば多言語による情報提供や相談

体制を整備するといったことをまず考えました。

- ・ 提言11より12を見てほしいと思います。「居住支援システムの検討にあたっては、外国人に限らず、高齢者や障害者なども視野にいった、外国人も日本人もともに生きるための施策の実現をめざす」、要するに外国人以外にもたくさんの人たちが困っているのです、そういう人たちも安心して暮らせるような施策を目指したいよね、ということで作りました。
- ・ 今日皆さんにお配りした「経過報告」、日本語でびっしり書いてあるので読みにくいかもしれませんが、あとで読んでみてください。この中にすまセン立ち上げの経過がすべて書かれています。
- ・ 8行目に「この問題はすでに戦前から主として朝鮮人、中国人の問題として発生しており、各民族団体や外国人自身が長年指摘し続けてきましたが、社会的な問題として大きく取り上げられる機会はあまりありませんでした。又、1980年代以降ニューカマーと呼ばれる外国人たちが多く日本に移り住むようになり、より顕著になりはしましたが、残念な事に問題解決への一歩を踏み出すには至りませんでした。」と書かれています。要するにこれは、昨日今日始まった問題ではなく、100年近く前からあって、皆が見て見ぬふりをしてきたということなんです。
- ・ これは水田さんからお話があると思いますが、外国籍県民かながわ会議のメンバーだけで話していても埒が明かないので、業界団体の人たちとか、行政の住宅担当の人たちとか、総連民団華僑総会という民族団体とか、NGOや県民の人たちに集まってもらって、外国人の住まいに関して話し合いをしましょう、ということになりました。
- ・ そのお膳立ては、国際課で宅建協会や全日本不動産協会を訪ねるなどすごく苦勞したらしいですが、その話は後ほど聞くとして、とにかくこういう人たちが集まり、話し合っていて、外国人への入居差別について話し合う会議が始まり、その後、外国人居住支援システムの構築へと繋がっていきます。システム構築から更に話し合いを重ね、運営協議会の発足、すまセンを立ち上げる具体的な準備へと繋がっていくことになります。
- ・ この間の話し合いが非常に大事なところで、最初からスムーズに進んだわけではありません。外国人は常に差別をされてきたので、外国籍

- 県民かながわ会議のメンバーで、少し日本人とはビジュアルが違う方が、不動産店でドアを開けようとしたら、奥からおじさんが飛び出てきて、「ダメダメ、ないない。」とまるで犬や猫のように追い出されたとか。
- ・ 在日で日本名を持っている方が、不動産店に行き、内見もして、この家に決めるということで契約の段になったら、外国人登録証明書を見た不動産屋さんが、「あなた日本人じゃなかったの？外人だったの？この契約は無しね」と言われて取り消されたりとか。
 - ・ そういうことを会議で話しているんだけど、不動産店からすると、外国人は食べ物の臭いがキツイとか、ごみをきちんと出さないとか、言葉が通じないから注意しても伝わらないとか、又貸しするとか、いろいろな人を連れてきて住まわせてしまうとか、アパートの一室を飯場のようないしつかかた使用をするとか、いろいろな話とその会議の中で出ていました。
 - ・ 要するに、全然話が交わって進んでいく雰囲気もなく、それぞれの立場でそれぞれが主張するので、対立的な状況もありました。ただ回を重ねてお互いに話をしていくと、不動産店の方も、外国人が皆ルール違反、マナー違反をしているわけではないと分かってくる。外国人自身も、不動産店すべてが同じ対応をしているわけではなくて、ルール違反やマナー違反をしている外国人も少しはいるという自覚を持つようになったり、そういうことが起こらないようにするためにはどうしたらよいか、という共通認識みたいなものが生まれてくる。
 - ・ そういう共通認識が生まれるように導いていく部分のコーディネートを、私は国際課がよくやってくれたと思っています。恐らく不動産業者と外国人だけだと共通点を探せないまま終わってしまったと思いますが、そこはやはり行政が役割をきちんと果たしていただいたのかなと思います。
 - ・ そういうことを繰り返しながら、外国人居住支援システムというものを構築するということで、正式なプロジェクトチームを作って、具体的な実現方法に関する話し合いを新たに始めました。お互いの不満や困りごとを出し合う時間は1年間で終わったので、次の1年はきちんと何をしていくのか考えましょうということです。
 - ・ 相談の窓口を作ること、入居のプロセスや退去するときの手続きを書いたマニュアルを作ること、日本の生活のルールとマナーを書いたマ

ニュアルをイラスト入りで作ること、契約に関する言葉（敷金、礼金、更新料など）の説明を多言語で作ることなどを決めました。そういうことをしながら、2001年3月3日に設立総会を行ってすまセンの活動が始まりました。

- 家を探している人たちに不動産店を紹介するということと、言葉や生活習慣の違いによるトラブル解消のアドバイスをするために立ち上げたのですが、不動産店をどこでも紹介できるわけではなくて、国際課に登録された「外国人すまいサポート店」のリストをもらって紹介するということになっています。
- また、トラブルを持ち込まれても、私たちは2言語以上を話せるだけの素人集団なので、スタッフが持つ情報や知識があいまいだったり正確ではない場合があるので、いろいろなところとつながりを作りたいと思っています。まず専門家に相談して、私たちがアドバイスを受けて、相談しに来た人たちにこうした方がよいとアドバイスしています。
- すまセンの当初のメンバーは、ほとんどが外国籍県民かながわ会議のメンバーでした。非常に当事者性の強い団体なので、やってあげる、やってもらうという関係ではなく、一緒にどうしようかと考えたり、解決するまでとにかく頑張っけて寄り添うということを第一にしています。
- 実際は本当にいろいろな相談が来ました。敷金とか保証人とか家賃滞納といった相談が持ち込まれることは予想していましたが、住宅の売買についての相談が持ち込まれるなんて想像もしていませんでした。市営住宅、県営住宅の入居サポートについては想定していましたが、想像以上にこの申請のサポートが多く、今も増え続けています。生活するうえで困ったことは、全部すまセンに持ち込まれてしまう状況です。
- コロナ禍では、住居確保給付金の申請方法とか、そもそもその制度の存在を知らない、知ったとしてもどこでどうしたらよいか分からない、それが分かっても書類が記入できない人たちがすまセンに来るので、スタッフが全員が手続きできるようにレクチャーしたりして対応しています。
- 私は鎌倉市で生活困窮者の支援の仕事をしているので分かるのですが、生活困窮者の支援をする団体や自治体には、住居確保給付金制度自体の予算がつくのですが、すまセンは何も予算もついていないところに、そういう申請の手続きを何百件もやってきました。

- 労働問題や就職など、あらゆる問題がすまセンに持ち込まれています。すまセンで活動している人たちは外国人か、日本人でも海外でマイノリティとしての生活をしたことがある人なので、役所ではここまでかできないと帰されてしまうけれども、私たちはできる限りのことをして、その人が自立できるようにサポートすることを目指しています。
- 今は9言語で対応しています。そのほか、必要であればタイ語、インドネシア語、ミャンマー語なども対応できますが、要予約です。すまセンが国際課と一緒に作成したリーフレット、パンフレット、マニュアルもあるので、御要望の方は柳さんに申し出ていただければと思います。
- 3月までの1年間で2,900件の相談件数なので、本当にたくさんの方が来ますが、とにかく話を聞いて、きちんとつなげていくということ。家を探すために相談に来て、家を探す状況になっていない、例えばお金がない方に関しては、役所に行って生活保護を取り付けたり、労働問題があれば労基署と一緒に行って手続きするとか、ハローワークに行くとか、いろいろなサポートをしています。年金事務所も行くし、警察署も行くし、裁判所も行くし、そんな状態でやっています。
- とにかく受けた相談を、個人の裁量で判断しない。すまセンが立ち上がった頃は、個人の裁量でそれを受けてしまうことも多かったのですが、今はチームで受けて、相談内容を共有して、どういうサポートをしたらよいか話し合っ、その人に返していく。そういう仕事の仕方をしています。ただ、どうしてもできる人が一人で進めてしまうこともあるので、きちんとできるようにしていかなければならないと思います。
- 少し古いですが、2020年度の相談件数は2,300件です。相談内容は民間の賃貸住宅と公営住宅に関するものが多く、生活相談のトラブルは件数が少なく見えますが、お金がない人が抱えている問題は、一つだけではありません。お金がないうえに債務があったり、子どもの問題を抱えているとか、高齢者がいるとか、いろいろな問題が混在しているので、少ない量でも非常に重いと認識してもらえればと思います。
- 私たちには、外国人も日本人も同じように対応する役所のやり方は違うという思いがあります。日本語の能力が十分でない人に敬語のような難しい言葉で話しかけて「皆さんに同じように対応している」ということは平等や公正とは違うと思うからです。施す側の平等では

なくて、^{わたし}私たちは^{けっか}結果としての^{びようどう}平等を^め目指したいと思^{おも}います。すまセ
ン^{いえ}は^{せいかつ}家のことや^{こま}生活のことで^{ひと}困っている人を^{たす}助けてあげるのではなく、
^{じゆうみん}住民として^{みんなおな}皆同じところに^た立てるように、^{なに}何かの^{ちから}力を^か借りながらで
も、^{じりつ}自立した^{せいかつ}生活ができるような^めサポートを^め目指しているということ
でこの^{かつどう}活動を^{ごりかい}御理解^{おも}いただければと思^{おも}います。

みずた ひでこ し
(水田 秀子 氏)

- ^{みずた}水田^{がいこくせきけんみん}です。外国籍^か県民^{ねん}かながわ^{がつ}会議は 1998年11月に^{ほっそく}発足しましたが、
^{わたし}私は^{だい}第1期^き開始の^{はんねん}半年後に^{こくさいか}国際課に^き来^{かわさき}ました。川崎に^{つと}勤めていたとき
^{かわさきし}川崎市でも^{がいこくじん}外国人^{しんみん}市民^{だいひようしや}代表者^{かいぎ}会議が^{かつぱつ}活発に^{かつどう}活動していると^し知っていた
ので、この^{かいぎ}会議の^{たんどう}担当^なになれたことを^{うれ}嬉しく^{おも}思^{おも}ったことを^{おぼ}覚えて^{おぼ}います。
• ^{はんとしかん}半年間の^{かつどう}活動で、^{すで}既に^{みな}皆さん^{もんだいてん}いろいろな^{きょうゆう}問題点を^{きょうゆう}共有して^{きょうゆう}いました。
^{ちやくにん}着任時に^{きむかん}金廣照^{あいさつ}委員長に^い挨拶^{みな}に行^すったら、「^{もんだい}皆さんは^す住まいの^{もんだい}問題で
^{くる}苦しんでいる。^{じぶん}自分は^{ざいにちかんこくじん}在日韓国人^{かんこくじん}だが、^{かんこくじん}韓国人のため^{かんこくじん}だけではなく、
^{あた}新しく^{にほん}日本に^き来た^{ひと}ベトナムの人や、^{くに}いろいろな^{くに}国の^{ひと}人のため^すに住まい
^{かくほ}を^{しく}確保する^{つく}仕組みを^{あつ}作り^{かた}たい」と^{あつ}熱く^{かた}語られて、^{じつげん}ぜひそれを^{じつげん}実現したい
と思^{おも}いました。^{わたし}私にとっては^{ていげん}提言^{うつく}を^{つく}美しく^{つく}たくさん^{つく}作る^{つく}ことよりも、
^{たいせつ}大切なことを^{じつげん}実現させることが、^{こくさいか}国際課に^き来た^い意味^いだと思^{おも}いました。
• ^{わたし}私は^{よこはまし}横浜市内で^う生まれ^{そだ}育ち^{そだ}ましたが、^{がいこくじん}外国人、^{とく}特に^{ざいにち}在日^{かんこく}の韓国や
^{ちゆうごく}中国の^{ひと}ひととの^つつきあ^{ぜんぜん}いは^い全然^いありません^いでした。^い今^{かんが}から^{かんが}考^{かんが}え^{かんが}ると、
^{ちゆうがっこう}中学校や^{こうこう}高校に^{かんこくせき}韓国籍、^{ちゆうごくせき}中国籍^{なまえ}の名^{とも}前の^{がいこくじん}友^{がいこくじん}だちが^{がいこくじん}いま^{がいこくじん}いた^{がいこくじん}りますが、^{がいこくじん}外国人
だと^き気が^つ付き^つませんでした。^{がいこくせきけんみん}外国籍^{かいぎ}県民^{みな}かながわ^{はなし}会議の^{はなし}皆さんの^{はなし}話を
^き聞いて、^{じぶん}いかに^{なに}自分^しが^し何も^し知ら^しないか^しに^き気づ^はき、^は恥^{おも}ずかしく^{おも}思^{おも}いました。
^{かいぎ}会議の^{みな}たびに^{はなし}皆さんの^き話を^め聞いて、^{うろこ}目^おから^{おも}鱗^{おも}が^{おも}落ち^{おも}る^{おも}思^{おも}いで^{おも}した。
• ^{ほんとう}本当は^{さまざま}様々な^{ていげん}提言^{じつげん}を実現^{じつげん}できれば^{じつげん}よ^{じつげん}かった^{じつげん}のですが、^{じつげん}そんなに^{じつげん}たく^{じつげん}さ
^{じつげん}んは^{じつげん}でき^{じつげん}ない^{じつげん}ので、^{じつげん}いく^{じつげん}つか^{じつげん}に^{じつげん}絞^{じつげん}りました。^{じつげん}その^{じつげん}中^{じつげん}で^{じつげん}私^{じつげん}たち^{じつげん}が^{じつげん}力^{じつげん}を
^す入れた^すのが、^{がいこくじん}住まい^{かんたん}の^{かんたん}シ^{かんたん}ステ^{かんたん}ム、^{かんたん}す^{かんたん}べて^{かんたん}の^{かんたん}外^{かんたん}国^{かんたん}人^{かんたん}が^{かんたん}簡^{かんたん}単^{かんたん}に^{かんたん}ア^{かんたん}パ^{かんたん}ー^{かんたん}ト^{かんたん}を^{かんたん}借^{かんたん}り
^{しく}られる^{つく}仕^{つく}組^{つく}み^{つく}を^{つく}作^{つく}り^{つく}たい^{つく}とい^{つく}う^{つく}のが、^{はじ}この^{はじ}プ^{はじ}ロ^{はじ}ジ^{はじ}ェ^{はじ}ク^{はじ}ト^{はじ}の^{はじ}始^{はじ}まり^{はじ}で^{はじ}した。
• ^{ただ}ただ、^{まったく}それは^{まったく}全^{まったく}く^{まったく}新^{まったく}しい^{まったく}試^{まったく}み^{まったく}で^{まったく}は^{まったく}な^{まったく}く、^{かわさきし}川崎^{じゆうたくき}市の^{かく}住^{かく}宅^{かく}企^{かく}画^{かく}課^{かく}が^{かく}既^{かく}
^{おな}に^{おな}同^{おな}じ^{おな}仕^{おな}組^{おな}み^{おな}を^{おな}始^{おな}めて^{おな}いま^{おな}した。^{おな}そ^{おな}こ^{おな}の^{おな}ト^{おな}ッ^{おな}プ^{おな}が^{おな}私^{おな}の^{おな}知^{おな}り^{おな}合^{おな}い^{おな}だ^{おな}つ^{おな}た^{おな}
^{すこ}ため、^{おし}少^{おし}し^{おし}教^{おし}え^{おし}て^{おし}も^{おし}ら^{おし}え^{おし}ない^{おし}か^{おし}と^{おし}言^{おし}つ^{おし}たら、^いす^いご^いく^い協^い力^いし^いて^いく^いれ^いて、
^{おし}ど^{おし}う^{おし}や^{おし}つ^{おし}て^{おし}そ^{おし}の^{おし}仕^{おし}組^{おし}み^{おし}を^{おし}作^{おし}つ^{おし}た^{おし}か^{おし}を^{おし}教^{おし}え^{おし}て^{おし}く^{おし}れ^{おし}ま^{おし}した。

- 神奈川県で何かをする場合、横浜市が動かないとうまくいかないだろうということで、横浜市の住宅セクションの人、川崎市の住宅セクションの人、それと不動産屋さんですよね。その人たちからどうやって協力を得たらよいかを考えるのが非常に重要なステップでした。
- 不動産屋さんにはネットワークがあって、一つだけの会社もあるし、たくさんのお店を持っているところもあって、全部いくつかの大きい組織に属しています。それぞれの不動産屋と話していると大変なので、そのネットワークのトップの人に話をもち込んで、外国人にもアパートを貸してくれる不動産屋さんを紹介してください、と頼みました。
- そうしたら、幹部の人から、県内の18支部で年に一度開催する総会に不動産さんが集まるから、そこに参加して、外国人にアパートを貸してくれる人に手を挙げてもらえばよいと言われました。
- 総会は4月から5月の短期間で行われるため、四人ぐらいで手分けして、各支部の総会で協力してくれる人は連絡をくださいと言ったら、二つぐらいの不動産屋さんから連絡がありました。
- 当時は二つだけでしたが、幹部の人たちがその後も協力してくれたので、今は180件以上のすまいサポート店があります。実際に使っているのは1割ぐらいですが、数はたくさん必要だし、その中で特に協力してくれる店をつかまえることもすごく重要ですよね。
- 一番大変だったのが、協力してくれる不動産屋さんを見つけることでした。それ以外にも、例えば保証人を会社が代行する仕組みを外国人のために使えないかといった検討もしました。
- そういった仕組みづくりを1年間で進めて、2001年の3月、提言が出た半年後にはこの仕組みができたということです。つまり提言ができてから実現するというよりは、一緒に進めていたということです。
- 提言することも大切だけど、具体的にどうしたら問題の解決につながるかということも勉強しながら考えていく、具体的に動いていくということがすごく大切だったなと思います。
- 私がある時に学んだ重要なことは、ポイントを絞るということです。あまりたくさん手を伸ばしてもできないので、皆さんはたくさん問題点を感じていると思いますが、よく話し合っ、これをやろうと皆で決める、ポイントを絞ることが重要だと思います。

- もう一つは、そのことに関してよく勉強する、誰が何をしているか、関係している人を見つけて、その人に直接アプローチすること。外で勉強していても解決にはつながりません。協力的ではない人もいるかもしれませんが、そういう人にもアプローチして理解してもらおう、要はつらい努力をする、関係者との関係を作っていくということです。
- 最後に、最終的にどういう形になればその問題が解決するか、こういうものを作りたいという、できあがりのイメージを持つことがとても大切だと思います。皆さんはいろいろなことを考えていて、おそらく具体的なイメージを持っている方もいるようなので、その辺りを共有して、ポイントを絞って頑張っていたきたいと思います。
- さきほど裴さんもおっしゃっていましたが、やはり事務局の働きは非常に重要です。一人の外国人が突然不動産屋さんに行ってお話を聞かせてくださいと言っても難しい、それは日本人でも同じですよ。
- 個人では聞いてもらえないことでも組織が動くと思いますので、上手に神奈川県という名前と、優秀な県職員を活用して、自分たちの理想を実現するためのよい場所にしてくださるといいかなと思います。

りゅう ちよんしる いいんちやう
(柳 晴実 委員長)

- お二人の話聞いて、こういうところをもう少し聞きたいとか、質問があれば出してもらえたらと思いますけど、皆さんどうですか。

はん ちゃんひ いいん
(韓 昌燾 委員)

- 相談者の中で、外国人の割合と、日本人の割合はどのくらいですか。

べい あん し
(裴 安 氏)

- 来る人は圧倒的に外国人です。日本人も来るけれども、わずかですね。ただそういう日本人は、生活保護を受けていてアパートがあるのにホームレスになってしまったとか、高齢の外国人と日本人のカップルでホームレスになっている人とか、LGBTの件でもいましたね。生活保護に入っているけどその人がなぜか家に帰れないとか、在日で特別永住者の人は日本人と同じであり困らないはずなのに、少し精神の病気を抱えているときとか、そういう人がポツポツと来ます。

はん ちゃんひ いいん
(韓 昌熹 委員)

- なぜそういう質問をしたかという、最近(さいきん)は入管法(にゅうかんほう)で厳(きび)しく外国人(がいこくじん)をフィルタリング(しゅつもん)していますよね。勤め先(つと)とか、学校(がっこう)とか、貯金(ちよきん)とか基準(きじゆん)があって、それをクリア(ひと)した人が日本(にほん)に入国(にゅうこく)することになるので、普通(ふつう)に考え(かんが)たら、ある程度(ていど)日本(にほん)の条件(じょうけん)に合(あ)った方(かた)が入(はい)ると思います(おも)。昔(むかし)の外国人(がいこくじん)は、そもそも入管法(にゅうかんほう)ができる前(まえ)から住(す)んでいた外国人(がいこくじん)もいたので、状(じょうきよう)況(が)違(ちが)うのではないか(おも)と思いました。

べい あん し
(裴 安 氏)

- 入管法(にゅうかんほう)ができる前(まえ)の外国人(がいこくじん)というのは、特(とく)に韓国(かんこく)・朝鮮(ちょうせん)・中国(ちゅうごく)の人(ひと)たちを指(さ)すと思います(おも)が、それは入管法(にゅうかんほう)ができる前(まえ)というより、日本(にほん)の植民地(しょくみんち)だった時代(じだい)で、それは私(わたし)の親(おや)の世代(せだい)なので、もう終(お)わっています(わたし)。私(わたし)が生ま(う)れたときから入管法(にゅうかんほう)によって管理(かんり)されているので、入管法(にゅうかんほう)がないとき(ていぎ)という定義(ていぎ)はありませ(ん)ん。

はん ちゃんひ いいん
(韓 昌熹 委員)

- 今(いま)おっしや(っ)った人(ひと)たちは、入管法(にゅうかんほう)でフィルタリング(しゅつもん)できませ(ん)ん。空(くうこう)港(が)で入(はい)れるか入(はい)れないかをフィルタリング(しゅつもん)していますので。

べい あん し
(裴 安 氏)

- 入管法(にゅうかんほう)と住(す)まいの話(はなし)がどうつな(わ)がるかは分(わ)かりませ(ん)んが、確(たし)かに外国(がいこく)に行(い)くときには、いろい(ろ)ろなフィルタ(ー)を(か)けられませ(ん)ね。あなた(は)この資(し)格(かく)ではここ(に)移(い)民(みん)として住(す)むこと(は)できませ(ん)んとか、いろい(ろ)ろあると思(おも)いますが、日本(にほん)に入(はい)ってくる(と)きも当(とう)然(ぜん)それ(は)ありませ(ん)ん。
- いつの時代(じだい)も、日本(にほん)に大(たい)量(りやう)に入(はい)ってくる(と)きには、日本(にほん)側(がわ)の事情(じじょう)があ(あ)って入(はい)ってき(ま)す。国(くに)は責(せき)任(にん)を取(と)らな(い)いので、企(き)業(ぎやう)の方(ほう)で社(しゃ)宅(たく)や借(か)り上(あ)げ住(じゆう)宅(たく)を準(じゆん)備(び)して、そこ(に)入(はい)ってき(ま)す。
- 20(ねん)ぐら(い)前(まえ)はブラジ(ル)人(じん)がす(ご)く多(お)か(っ)た(の)です(が)、その(と)き(は)日(に)系(けい)人(じん)だ(と)いう(こ)と(で)、3(ねん)年(ねん)日(に)本(ほん)で(し)事(ごと)を(し)て生(せい)活(かつ)して(い)れ(ば)日(に)本(ほん)国(こく)籍(せき)を(と)り(や)す(い)と(う)事(じ)情(じょう)が(あ)り(ま)し(た)。その(あ)と(後(ご))入(はい)っ(て)き(た)人(ひと)た(ち)は、日(に)系(けい)で(は)な(い)い(の)で(そ)の(せい)度(ど)は(な)か(な)か(つか)使(つか)え(ま)せ(ん)が、か(つ)て(の)ブラジ(ル)

人は、会社を辞めるとか、その社宅や借り上げ住宅から出てしまって、家を探していますという人たちが圧倒的に多かったのと、当時はオーバーステイの外国人がものすごく多かったんです。

- ・ オーステイの人たちに仕事をさせるのは違法ですが、家を貸すことに関しては違法ではないので、どんどん相談に来るのですが、貸してくれる大家さんはなかなかなくて、大変だった記憶があります。
- ・ 今は、ベトナム人で建設現場にいる方も多いですね。橋本のリニアモーターカーの建設現場とか、問題がすごく起きているのではないかと思います。遠すぎてすまセンまでは来られないのか、私たちの情報がないのかは分かりませんが。とにかく、ベトナム人がたくさん相談に来るという状況にはなっています。ベトナム人は今神奈川県で2番目に多いので、やはり時代により少し状況が変わってきていると言えます。

はん ちゃんひ いいん
(韓 昌熹 委員)

- ・ 時代により変わっているため質問しました。今は条件に沿った外国人が入ってくるため、オーバーステイじゃない限りは問題ないはずですので、どういう人たちがすまセンに行くのか、疑問に思いました。

べい あん し
(裴 安 氏)

- ・ 特定技能で入ってきて相談が多いのは、中国人です。中華街で働いている人たちは特定技能で入ってきて、そこである程度お金を儲けたら家族を呼びよせる、そのときに家を借りたいと、すまセンに来るケースが多いです。その後、家賃が高いから市営住宅や県営住宅に住むための手続きを手伝ってくださるとか、段階があるんですね、それぞれに。
- ・ 技能実習生や研修生で入ってきた方も、技能実習制度はなくなると言われていますが、似たような制度は残っていくと思うので、その人たちが今後、転職したり引っ越したりするときに、すまセンを利用するケースが出てくるのではないかと想像しています。

はん ちゃんひ いいん
(韓 昌熹 委員)

- ・ 日本での生活が長くなって、ビザの条件が変わるときとか、生活が変わったタイミングで来るということですね。ありがとうございます。

(ロボ ナシメント 委員)

- ・ すまセンは、どのような経路で紹介されて来る方が多いですか。

(裴 安 氏)

- ・ 一番多いのは友だちに聞いたとか、外国人コミュニティで教えてもらったという方が多いです。最近増えているのは、役所に行ったときにすまセンを紹介されたり、外国人相談窓口に行っただけのことを相談したいと言ったら、すまセンを紹介されて知るといって人が増えています。
- ・ またサプコタさんのように、団体を抱えている人から紹介されて来ることもあります。最近、ネパール人の方が多いですね。

(サプコタ ドルラズ 委員)

- ・ 多いですね。全国ですけど、一気に5万人ぐらい増えました。

(俞 大達 委員)

- ・ 住まいだけの問題ではなく、いろいろな相談が来るということですが、解決できないこと、または専門家に聞かなければいけないことについて、外部とのつながりはどう作っているのでしょうか。

(裴 安 氏)

- ・ 例えば住まいのトラブルがあったとき、弁護士や司法書士という手もあります。現場のことを一番知っているのは不動産屋さんなんです。すまセンの理事には不動産業者が三人いますよ。宅建協会と全日本不動産協会から理事を一人ずつ、宅建協会からは監事も一人出してもらっていますので、その人たちに聞いて解決する方法があります。
- ・ また、青年司法書士協議会が月1回無料相談という形で入っていたり、すまセンが毎月開いているスタッフ会議で、青年司法書士協議会の人と一緒にケーススタディしたりしているんです。だから顔の見える関係のある司法書士さんをお願いしたり、理事の中にも司法書士さんがいるので、そこに持っていったり、そうやって解決しています。
- ・ 役所のケースワーカーさんや、国際課に相談することもありますし、

けん じゅうたくけいかくか そうだん けん がいかくだんたい
県の住宅計画課に相談することもあります。県の外郭団体である「かながわ住まいまちづくり協会」などとも連携しています。

- また、保健所がある自治体には、居住支援協議会を作るよう国から通知が出ていて、すまセンは横浜、川崎、鎌倉、厚木、茅ヶ崎の居住支援協議会と関わりがあるので、地域毎の相談についてはこちらにすることもあります。

みずた ひでこ し
(水田 秀子 氏)

- 金廣照さんとお話したときに、住まいに関する大きいシステムを作りたいということで、相談窓口のイメージが強かったと思いますが、最初は住まいの相談から入るけれども、ゆくゆくは生活全般、いろいろなことに対応できるようにしたいとおっしゃっていたんですね。
- 最初はポイントを絞りましたが、結局は住まいといろいろな問題は全部つながっているので、最初の構想が素晴らしかったと思います。外国人だけではなく日本人にも弱い立場の人がいて、結局すごく似ているわけですね。保証人がいないとか。この仕組みを作ることが、いろいろな広い意味を持つことになった点がとてもよかったと思います。

べい あん し
(裴 安 氏)

- そんなに明るい出発ではなくて、すごく応援してくれる人もいますが、最初の頃は不動産屋さんや電話すると、「あんたら何やってくれるの」と怒鳴られたり、行政に電話しても、団体の説明を30分ぐらいして、やっと話を聞いてくれるかなと思ったら、「ウチじゃない」と言われたりとか、本当に最初の頃は大変でした。

みずた ひでこ し
(水田 秀子 氏)

- 今や全国区というか、日本中のいろいろなところから話を聞かせてくださいとオファーがあるみたいですから、すごく先頭を走っているんですね。

べい あん し
(裴 安 氏)

- ほかの地方で話をすると、宅建協会と全日本不動産協会が一緒の

席につくこと自体があり得ない、華僑総会もあり得ないけれども、
業界団体もあり得ないという話で、そういうところを結び付ける部分
は県の力が大きかったと思います。

- 私たちだけではどうにもならず、県がやるから協力しようという感覚的なものが人間にはあるので、そこは本当にすごく苦労したと思います。先ほどは簡単にお話されていましたが、業界団体を引っ張り込むというのは普通のことではなかったと思いますので。

みずた ひでこ し
(水田 秀子 氏)

- 県職員の方に言いたいのですが、その席に座っているときは、あまり自分のポストの意味とか価値を感じないことが多いですね。でも、実際に外の人から見れば役所でその仕事をしているということは、大変意味のあることなので、それを使うということは役人冥利につきるといえるか、私は国際課でこの仕事をさせてもらって自分の人生が変わったと思いますので、ぜひそういう実感を味わっていただきたいです。

べい あん し
(裴 安 氏)

- 一緒にやろうという感覚が常に水田さんにあって、国際課を離れてもいろいろなことで声をかけられたり、これをやろうと思うけどすまセンを巻き込んで一緒にできないかなど、背中を押してくれています。
- 「共働」という言葉がすごく使われている時期でもありました。私は役所の人には敵だと思っていましたが、外国籍県民かながわ会議に入ったら、こんなによい人たちがいるのかと思ったくらい、一緒に仕事ができるし同じ感覚が持てる人たちなんだということにすごく驚いたので、一緒にやってこそ力になるんだというところを今でも感じています。

みずた ひでこ し
(水田 秀子 氏)

- 今日国際課の幹部がお見えになっていませんが、毎回ではなくても、ここに来て皆さんの話を聞くというのはものすごく勉強になるんです。勉強にも刺激にもなるし、何をしなければいけないかということが、皆さんの話を聞いていく中で分かっていくことがあるんですね。
- 当時私は課長代理でしたが、上席に課長がいて、「この会議はすぐ

- く魅力的だ」と言っただけです。助けてあげるとか、仕事だからやるというよりは、皆さんの魅力に引きずられてやりたいという感じになりましたね。だから、県職員を魅了する技術も必要だと思います。
- 当時よほど何かがない限り部長も参加していて、そこが皆を近づけていく、近づけていくことで何かを実践する方向に向いていったんです。外国籍県民かながわ会議は、外国人当事者だけがやるとか、役所だけがやるとかではなく、気持ちをどこかで共有できるものを見つけ出して、皆と一緒に取り組んでいくことが大事なのかなと思います。
 - 皆さん、神奈川県では医療通訳派遣システムが発達していることは御存知ですよ。あれもこの会議から生まれたシステムなんですよ。これも本当に大変な仕組みで、神奈川県内の大きな病院を仲間に引きずり込んで、多言語の医療通訳者を育てて、オファーがあったときに、病院と一緒にいくという仕組みを作ったわけなんです。
 - このシステムのすごいところは、通訳さんに対する謝金を病院に払ってもらった仕組みを作ったことです。今は自立的に素晴らしい医療通訳派遣の仕組みが動いています。外国籍県民かながわ会議の実績として誇れるのはこの二つだと思いますので、皆さんもぜひ三つ目の素敵なプロジェクトを実現化させていただきたいと思います。

柳 晴実 委員長

- 話し合っていく中で、当事者が動いているものが形になっていくということが、この会議の一番の魅力だと思います。先ほど1年間の相談件数の話がありましたが、神奈川県に住んでいる外国人の人たちに、それだけ返っていったということが素敵なことだと思います。
- 医療通訳もそうですし、最近で言うと在県枠の増加など、私たちが出した提言が影響を与えているということは、県民会議の存在する意味だと思っています。この中で話し合いながら、皆で楽しみながらできることを探して、チャレンジして、少しでも実現に向けてやっという形で、2年間やっていければよいのかなと思います。
- それぞれこれから皆さんの提言構想も発表してもらいますけれども、皆さんの考えを集めて共有する場として考えてもらえたらよいのかなと思います。

- ・ 話し合っていく中でまとめられるものはまとめていって、先ほど水田さんがイメージを持つのが大事だとおっしゃいましたが、皆の意見を集めてこういう形が作れるのではないかといった話があればよいと思いますし、実際に動くことの大切さというのは、今日のお話を聞いていてすごく思いました。
- ・ だからこの場だけで話をしているのではなく、私たちもいろいろと出ていって、いろいろな人と出会って、お話するような機会を少しでももっていただけたらよいと思います。
- ・ 皆さん個人の中でも自分が行けそうなところとか、知り合いとか、どんだんつながりを大事にして続けていければよいと思います。今日は褒さんと水田さん、本当に貴重なお話をありがとうございました。

(2) 提言構想メモの発表

資料2に沿って、各委員が考えている提言構想メモの内容を発表した。欠席した委員の提言構想メモについては、兪副委員長が代読した。

(3) 勉強会の内容案について

資料3により、岩松副委員長から各委員が希望する勉強会の内容案を共有した。

(柳 晴実 委員長)

- ・ 次回の会議日程など今後のスケジュールについては、委員長・副委員長と事務局で相談したうえで改めて連絡する旨、説明した。

(以上)